



絵手紙もいいですね



書を楽しく



花がある生活 子ども達へ

合併特例区のとりのくみ

平成24年度第8回富合町合併特例区協議会臨時会

日時：平成24年11月14日 午前10時～
場所：南区役所 3階 大会議室

協議1 合併特例区終了後の特例区事業について

- 平成25年10月で終了する富合町合併特例区事業(体育祭・駅伝大会・成人式・文化祭・健康祭・産業祭・ふるさと祭り・さわやか学級・保健事業)について、事業毎に方針案の理由と課題について検討、協議。
- 方針案が廃止事業(健康祭・産業祭・さわやか学級・保健事業)の今後の課題について協議。
- 方針案が継続事業(体育祭・文化祭・駅伝大会・成人式・ふるさと祭り)の課題について協議。
- 本年5月に富合校区自治協議会が設立。今後協力して事業毎の課題を十分に検討していくことを確認。
- ・事務局体制 ・スタッフ、ボランティアの確保 ・事業費の確保等

協議2 合併特例区終了後の特例区管理施設について

施設名	担当班	移管先	課題
富合町健康づくり総合センター(雁回館)	まちづくり班	スポーツ振興課	・スポーツ施設と保健施設の利用調整 ・管理方法(直営又は指定管理) ・水道料金の確定(南区役所と雁回館は同じ貯水タンクを使用している)
富合町雁回公園	まちづくり班	スポーツ振興課(グラウンド部分) 西部土木センター 河川公園整備課(都市公園部分)	・グラウンド外の管理について ・遊歩道等
富合町屋外運動場	まちづくり班	スポーツ振興課	・夜間照明農作物被害補償金の継続について ・富合中学校部活動使用の取り扱いについて ・駐車場について
富合町老人憩の家 熊本市へ移管後は「老人福祉センター」となる。	福祉班	高齢介護福祉課	・年度中途の引き継ぎになる。管理運営についての検討 ・マイクロバスが廃止になるため、送迎の対応についての検討
緑川総合運動公園	まちづくり班	西部土木センター 河川公園整備課	・その他の公園としての廃止について検討 ・廃止後の雑草管理

報告1 平成23年度富合町老人憩の家指定管理者管理運営の評価結果について

- 評価の目的
 - ・管理運営が、施設の設置目的を達成するとともにサービス向上が図られているかを確認。
 - ・自主性や創造性を発揮し努力した点や改善すべき点等について評価し、その結果を業務に活かす。
 - 富合町合併特例区の総合評価
 - ・協定書、仕様書に基づく業務が概ね適切に実施されていた。
 - ・利用者へのアンケート調査実施や利用者からの相談にも迅速に対応し、サービスの向上に努めた。
 - ・設備などの点検や維持管理および安全管理に努めていた。
 - ・収支状況では、会計処理も適正にされていた。
- 今後は、利用者の声を反映させた自主事業や介護予防へ繋がる事業を開催するとともに、事業の広報活動に取り組み、利用者の増加を図るよう努めてもらいたい。

「富合町」の名称について

熊本市町界町名審議会は11月16日に開催され、来年10月5日の富合町合併特例区終了後消える「富合町」の名称を残す案を承認し、幸山市長に答申。市が3月議会に提案することになりました。